

# 平成 27 年度 国立大学法人北見工業大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

##### ① 入学者受け入れの方針の見直しに関する目標を達成するための措置

a-1 平成 20 年度から導入した系列募集及び平成 26 年度から導入した基礎学力確認試験を用いた推薦入試における分析データを基に、入試方法等を点検し必要な改善を行うとともに、新たな入学者選抜方法等に向けて検討を進める。

a-2 入試広報における機能強化に向けた検討及び取組を継続して実施する。

b-1 アジア圏の海外協定校や日本語学校の留学説明会等において、本学大学院の教育・研究内容を周知することで、留学生の受入促進を図る。

b-2 平成 24 年度博士前期課程改組に伴い導入した入試方法等を点検し、必要な改善を行うとともに、博士後期課程における特別選抜方法について検討する。

##### ② 学部・大学院の継続性の重視に関する目標を達成するための措置

a 各専攻横断的に設定した副コース科目を継続して実施するとともに、専門技術者養成のための科目内容充実に向けた検討を行う。

##### ③ カリキュラムの見直しに関する目標を達成するための措置

a 整備した選択科目Ⅲ（工学的教養科目）を実施する。また、工学基礎科目（物理）の検討結果を基に授業内容の改善を図る。

b 短期履修科目（4 セメスター制）を継続して実施する。

##### ④ 成績評価に関する目標を達成するための措置

a-1 レーダーチャート及び GPA を取り入れた修学指導用資料により、学習到達度を多面的に評価し、学士力を総合的に判断しながら修学指導を行う。

a-2 学習到達度に対応した成績評価基準により、成績評価、単位認定を適切に実施する。また、本学における GPA のあり方や活用方法等について検討を重ねるとともに、CAP 制導入の必要性・効果について検討を開始する。

a-3 成績評価に対する透明性と公平性を高めるために導入した成績評価に対する異議申立て制度の運用を開始する。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

##### ① 教職員の配置に関する目標を達成するための措置

- a 英語、数学、物理において補習教育及び入学前教育を実施するとともに、高大連携による「補習講座」の充実を図る。
  - b 外国人教員及び女性教員採用の努力目標達成に向け、環境整備を推進するとともに、採用に努める。
- ② 教育の質を改善するための組織体制の整備に関する目標を達成するための措置
- a1-1 学生の授業アンケートによる授業改善を継続し、アンケート結果の更なる利活用を行う。
  - a1-2 教育改善推進センターで FD の年間計画を企画し、実施する。
  - a1-3 新たに発足する教育支援機構において、社会人の学び直しを目的とした生涯学習、教育方法の改善及び質的向上など教育支援の一層の充実を図る。
  - a2 高専学生のインターンシップ受入体制について検討する。また、冬季に各企業が開催する 1day、2day インターンシップを積極的に周知する。
  - a3 SA・TA の効果的な配置の検証に必要なデータを蓄積するため、アンケート調査を実施する。
  - b2 双方向遠隔授業システムを使って、道内国立大学と連携した教養教育を行う。
- ③ 教育についての環境整備に関する目標を達成するための措置
- a-1 文献検索講習会の充実を図り、IT を活用した学習支援体制を強化する。
  - a-2 パソコン相談室を継続して実施し、昨年度実施したアンケート内容を勘案しながら必要に応じて見直し・改善を行う。
  - a-3 キャンパス IT 基盤システム(学内 IT システム及び演習室端末)を更新する。
- (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
- ① 学生支援プログラムの整備に関する目標を達成するための措置
- a-1 大学院博士後期課程進学予定の博士前期課程学生を対象とした授業料免除を継続して実施する。
  - a-2 学部入試における成績優秀者を対象とした奨学金制度を実施する。
  - b-1 学生により組織する北見工業大学環境保全学生委員会 (KITeco) について、学外者や関係団体からの意見や要望を参考に中長期的な活動計画を取りまとめる。さらに、地域に根ざした環境活動を推進するため、関係団体等との連携を強化する。また、本学の環境活動に有用となる資格試験の取得を推奨し、必要な支援を適宜行う。

- b-2 ピア・サポーターの活動意欲を引き出すため、引き続きインセンティブを与えるとともに、他大学ピア・サポーターとの交流、活動内容の検証などを通じて活動の活性化を図る。
- b-3 読書推進に関する学生団体「ブック・プロジェクト」の活動を支援し、参加学生の自主的な活動を促進する。また、学生選書ツアーを実施し、学生の要望を取り入れた図書を整備を行う。
- c-1 学生よろず相談室員、障がい学生支援室員とカウンセラーとの懇談会を実施し、学生相談に係る情報の共有を図る。
- c-2 障がい学生支援室を紹介するパンフレットや教職員用の障がい学生対応マニュアル等を作成し、全学的な支援体制の充実を図る。
- d 東日本大震災により、授業料等の納付が困難な学生に対し、経済的理由により入学・修学を断念することがないように、授業料免除等の経済支援を継続して実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ① 研究の量的増大・質的向上に関する目標を達成するための措置

- a-1 研究推進機構を中心に、研究ユニットによる研究プロジェクト推進のための支援を継続して行う。
- a-2 研究推進機構を再編・強化し、他機関との連携支援を継続するとともに異分野との融合を含めた共同研究等を推進する。

#### ② 特色ある高度な研究の推進に関する目標を達成するための措置

- a1 「ミッションの再定義」を踏まえて、「個性化」と「高度化」を目指した特色ある研究を重点的に支援する。
- a2 外部資金獲得に成果をあげている研究者に対しては、人材、資金、スペース等の優遇措置による支援を継続して行う。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ① 組織的研究推進体制の整備に関する目標を達成するための措置

- a1 「地域貢献」、「産学官連携」及び「国際化」を強化するために社会連携推進機構を設置し、研究推進機構との連携を図り、組織的に研究を推進する。
- a2 学術機関リポジトリ「KIT-R」を一層充実させ、本学の教育研究並びに社会に対する貢献を図る。

b 組織的研究を支援する職員の協力体制を維持する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

##### ① 教育面での社会及び地域との連携強化に関する目標を達成するための措置

a-1 学内で実施している社会貢献事業全体について検証し、事業の見直しを行う。  
また、北見市及びオホーツク管内大学の広報担当者との積極的な交流や連携を図る。

a-2 小学校高学年の親子を対象とした「冬休み親子工作教室」、中学生を対象とした「おもしろ科学実験－電気実験－」、小学校教諭対象の「理科実験研修」を継続して実施する。また、小・中・高校生を対象とした「ものづくり体験授業」のテーマを充実させる。

a-3 新たに発足する生涯教育支援センターで、社会人の学び直し学習に関するプログラムの検討を行う。

##### ② 研究面での社会及び地域との連携強化に関する目標を達成するための措置

a-1 オホーツク総合振興局管内にある全市町村の本学産学官連携推進協力員を通じ、地域から大学への様々なニーズを調査し、今後の連携強化に反映させる。

a-2 研究シーズ集の効果的な活用を図るために内容をよりわかりやすく刷新し、各種イベントで配布するとともに、ホームページで公開し研究成果を幅広く社会に発信する。

a-3 地方自治体、企業等と連携して地域の行う事業・企画に参画するなど、地域のニーズに対応した交流や情報発信をさらに強化し、地域産業の活性化に貢献する。

##### ③ その他社会及び地域等との連携強化に関する目標を達成するための措置

a 知的財産管理体制を見直すとともに、知的財産の活用を促進する。

b1-1 地域における大学の役割をニーズ調査やヒアリングを基に確認し、より効果的な連携方法を検討する。

b1-2 地域医療問題や食と健康について、関係機関と連携して現状の把握、分析、課題の抽出等の取組を進めるとともに、イベントへの参加等を通じ情報収集や発信を継続して行う。

b2 地域の読書推進を図るため、公共図書館等と積極的に交流し、イベントを実施するとともに、引き続きブックリユースを実施し、地域貢献に努める。

c 国や地方公共団体等の各種審議会や委員会等への積極的な参画や協力を継続する。

## (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

### ① 協定締結校を中心とした交流の充実に関する目標を達成するための措置

a1-1 留学生の受け入れを促進するため、学生等の交流実績が少ない協定校や日本語学校での説明会等を実施する。また、ホームページやフェイスブックなどを活用し提供情報の充実を図る。

a1-2 協定校からの短期交換留学生受け入れを推進するとともに、協定校との短期交流研修を引き続き実施する。また、協定校との新たな短期交流研修の実施について検討する。

a1-3 学生の海外派遣を促進するため、海外語学研修や海外留学説明会を引き続き実施するとともに、日本人学生と留学生の交流の場を広げ、留学意欲高揚のための取組を行う。

a2 他機関との連携による本学学生・研究者の国際化、海外派遣を引き続き推進する。

b 国際シンポジウムの開催及び国際会議等への参加を継続して支援するとともに、外国人研究者の招へいを推進する。また、海外の協定機関等との連携を進め、シンポジウムを通じ共同研究に向けた広報活動を行う等、国際共同研究の推進に向けた取組を行う。

c1 国際交流センターを中心とした留学生支援を継続して行う。また、地域との連携・交流、日本文化への理解を深めさせるため、地域交流イベントへの留学生の積極的参加を推進する。

c2 北海道地区の国立大学と連携し、留学生を対象とした入学前教育プログラムを実施する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### ① 大学院の教育研究体制の整備・充実に関する目標を達成するための措置

b 将来構想 WG において組織改革も含めた学士課程及び博士前期課程の充実に向けた検討を行う。

#### ② 学内運営組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- a 各種委員会の見直しの効果及び課題等の検証を継続して行うとともに、必要に応じて学内規則等の整備を行う。
  - b 新たに発足する教育支援機構及び社会連携推進機構において、教職員の機動的かつ効率的な業務を推進する。
- ③ 教員人事の適正化に関する目標を達成するための措置
- a1-1 第 3 期中期目標・中期計画に向けて、教員人事の在り方及び教員配置の方向性について、引き続き検討を進めるとともに、本学のミッションを踏まえた教員の採用を行う。
  - a1-2 教員評価制度を適切に運用し、課題等の把握及び改善を継続して行う。
  - a2 平成 26 年度に導入した教員の年俸制について、適切に運用する。
  - b 平成 26 年度に見直した教員の任期制について、適切に運用する。
- ④ 職員人事の適正化に関する目標を達成するための措置
- a 北海道地区国立大学法人が共同で実施する統一採用試験の活用を原則としつつ、本学独自で定めた選考採用に関する基本方針を活用し、適切に採用を行う。
  - b-1 職員評価制度を活用した昇任試験並びに希望降任制度について、適切に運用する。
  - b-2 評価基準の均一化を図ることを目的に評価者研修を継続して行うとともに、事務職員評価制度を適切に運用する。
  - b-3 技術部技術員に係る評価制度を適切に運用する。
  - c 優れた人材の育成や人事の活性化を図るため、他大学等との従来型の人事交流及び短期間の研修を継続する。
- ⑤ 学内資源配分の見直しに関する目標を達成するための措置
- a 施設等の利用実態調査を継続して実施し、分析結果の公表及び改善を行う。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 効率的な事務体制の構築に関する目標を達成するための措置
- a1 平成 26 年度に設置した学長企画室等の事務組織について、適切に運営する。
  - a2 北海道地区の国立大学と連携し、更なる事務の効率化・合理化のための検討を行う。
  - b 規則等の改正や各種システムの導入・変更などに伴う、業務フローチャート及び事務処理マニュアルの補完整備を継続して行う。

- c 参加した研修の効果等を引き続き把握するとともに、研修の参加にあたり受講者の意識を高めるため、研修意義の確認（研修前）及び研修効果に対するアンケート調査（研修後）を継続して実施する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

##### ① 業務収入の増加を目的とした検討組織の整備に関する目標を達成するための措置

- a-1 競争的大型外部資金の獲得に向けた支援体制の見直しを行う。
- a-2 科学研究費補助金等獲得に向け、申請支援方法を見直し、採択率向上を図る。
- b-1 各種イベントへの参加を通じ、研究シーズ集等を有効的に活用し、研究成果の発信と共同研究等の機会拡大に向けた活動を推進する。
- b-2 地方自治体等との連携強化をさらに推進するため、オホーツク総合振興局管内にある全市町村及び連携する金融機関への訪問を継続して実施する。
- c 施設・設備等を有効に活用して共同研究を推進するため、共同研究アンケートを実施し、蓄積したデータを活用した共同研究の検証を行う。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

##### (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

- a2 継続して人件費削減に努める。

##### (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

##### ① 管理的経費の節減に関する目標を達成するための措置

- a 「管理的経費削減に係る行動目標」に基づき適切な執行を図るとともに、第2期における行動目標の達成状況を総括し、次期中期目標・計画期間における方向性等を策定する。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

##### ① 資産の有効活用に関する目標を達成するための措置

- a 運用可能額の精査を行うことで引き続き効率的な資金運用を実施するとともに、第2期における資金運用状況を総括し、次期中期目標・計画期間における運用方法等について検討を行う。
- b 不要設備等の整理によって生じる空きスペースの有効利用を継続して実施する。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

###### ① 評価の充実に関する目標を達成するための措置

a1 環境に関する取組を推進する環境マネジメントシステムを継続して実施するとともに、効果について検証する。

a2 外部評価及び大学機関別認証評価結果の検証を継続して行い、必要に応じて改善を図る。

##### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

###### ① 情報管理の一元化に関する目標を達成するための措置

a ロゴマークを活用した大学関連グッズを更に充実させる等、積極的に広報活動を行う。

b リニューアル後の公式ホームページについて、コンテンツの入換えやページの整理等、適切な管理・運用を行う。また、英語版ホームページのリニューアルを行う。

展示スペース KITGALLERY における展示内容の充実に向けて、計画的な運用体制を構築する。

c 個人情報の管理状況監査における実地監査の検証及び見直しを図るとともに、学内内部監査組織との連携を検討する。

#### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

###### ① マスタープランの見直しに関する目標を達成するための措置

a 設備マスタープランに基づいた第 2 期における整備状況を総括するとともに、次期中期目標・計画期間に向けたプランの検討を行う。

b1-1 設備の利用率調査を継続して実施し、経年分析を行うことで設備の有効利用に貢献するとともに、次期中期目標・計画期間に実施する新たな利用率調査を策定する。

b1-2 キャンパスマスタープランに基づき、施設整備を推進する。また、耐震診断により、強度が不足している建物の耐震補強を完了させる。



- b1-3 利用率調査を継続して実施し、その結果を基に施設の有効利用を図る。
- b1-4 学生寮入居後の施設の満足度調査を実施し、今後の施設維持に反映させる。
- b2 機器分析センターの管理体制を強化する取組を継続して行う。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 安全管理体制の強化と活動の推進に関する目標を達成するための措置
  - a1 労働災害防止啓発のための講演会を継続して開催するとともに、安全衛生委員会において労働災害防止に係る検証を行う。また、教職員のメンタルヘルスに対する意識向上と理解を深めるために講演会を継続して実施する。
  - a2 ハラスメントに関する知識を教職員に広く周知するための研修会を新たに行うとともに、イントラネットを利用した関連ビデオの常時視聴化を継続して実施する。
  - a3 安全衛生講習会については、実施後のアンケート調査結果に基づき、今後の講習内容を充実していく。また、作業環境測定システムの検証及び改善を継続的に行う。
- ② 情報セキュリティ対策の強化に関する目標を達成するための措置
  - a 情報セキュリティポリシー実施手順を作成し、学内に周知する。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 法令遵守体制の強化に関する目標を達成するための措置
  - a 監事、監査室及び不正防止対策室の連携を継続するとともに、不正発生リスクに応じて監査項目を抽出するなど実効性の高い監査を継続して実施する。また、監事監査機能の強化に向けた体制の整備を行う。
  - b 新たに構築した研究活動の管理・監査体制のもと、不正防止対策室において、研究費の不正使用を含む研究活動における不正を防止するための啓発活動を継続して実施する。

## VI 予算（人件費の見積を含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

7億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
環境対応植物工場の構築	総額 159	施設整備費補助金 (63)
屋内運動場等耐震改修及び武道場耐震改修		施設整備費補助金 (78)
小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (18)

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 平成 27 年度の常勤職員数 142 人

また、任期付職員数の見込みを 109 人とする。

- (2) 平成 27 年度の人件費総額見込み 2,317 百万円 (退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 27 年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,339
施設整備費補助金	141
補助金等収入	13
国立大学財務・経営センター施設費交付金	18
自己収入	1,270
授業料、入学金及び検定料収入	1,185
雑収入	85
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	143
目的積立金取崩	47
計	3,971
支出	
業務費	3,656
教育研究経費	3,656
施設整備費	159
補助金等	13
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	143
計	3,971

[人件費の見積り]

期間中総額 2,317 百万円を支出する (退職手当は除く)。

注) 「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額 63 百万円。

## 2. 収支計画

## 平成 27 年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	4,063
業務費	3,562
教育研究経費	874
受託研究費等	108
役員人件費	56
教員人件費	1,698
職員人件費	826
一般管理費	235
財務費用	2
減価償却費	264
収入の部	
經常収益	4,057
運営費交付金収益	2,339
授業料収益	1,040
入学金収益	157
検定料収益	44
受託研究等収益	119
寄附金収益	32
施設費収益	27
補助金等収益	13
財務収益	0
雑益	85
資産見返運営費交付金等戻入	136
資産見返補助金等戻入	36
資産見返寄付金戻入	29
資産見返物品受贈額戻入	0
純利益	△6
目的積立金取崩益	6
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成 27 年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,049
業務活動による支出	3,653
投資活動による支出	226
財務活動による支出	92
翌年度への繰越金	78
資金収入	4,049
業務活動による収入	3,647
運営費交付金による収入	2,222
授業料・入学金及び検定料による収入	1,185
受託研究等収入	108
補助金等収入	13
寄附金収入	35
その他の収入	84
投資活動による収入	159
施設費による収入	159
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	243

別表（学部 of 学科、研究科 of 専攻等）

工学部	機械工学科	320 人	
	社会環境工学科	320 人	
	電気電子工学科	320 人	
	情報システム工学科	240 人	
	バイオ環境化学科	240 人	
	マテリアル工学科	200 人	
	（第 3 年次編入学定員）	20 人	
工学研究科	機械工学専攻	44 人	（博士前期課程）
	社会環境工学専攻	40 人	（ " ）
	電気電子工学専攻	40 人	（ " ）
	情報システム工学専攻	32 人	（ " ）
	バイオ環境化学専攻	36 人	（ " ）
	マテリアル工学専攻	32 人	（ " ）
	生産基盤工学専攻	9 人	（博士後期課程）
	寒冷地・環境・エネルギー工学専攻	9 人	（ " ）
	医療工学専攻	6 人	（ " ）